

御殿場市・小山町広域行政組合分

事業名	斎場施設修繕整備事業	整理番号	24505-010
所管	広域行政組合 庶務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度 ~ 平成28年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-4-5	政策名: 環境衛生の充実
	関連政策:		政策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	老朽化した斎場の空調設備の整備(修繕)を行う。
対象	管内(御殿場市・小山町)住民及び管外利用者
手段	ガスヒートポンプ式空調設備AからC(3台)の交換修繕
成果	施設の空調設備の適正な維持管理ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	現空調機の導入から15年が経過し、修繕の実績をみると交換時期に差し掛かっている。また、製造メーカーが既に生産を中止しており、交換部品の入手も困難なことから早急に対応したい。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

15,000

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
事業内容	ガスヒートポンプ式空調機C		ガスヒートポンプ式空調機B	ガスヒートポンプ式空調機A	
事業費		5,000	5,000	5,000	15,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	930	930	930	2,790
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)	4,070	4,070	4,070	12,210	
		4,070	4,070	4,070	12,210

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H24年度末現状値	H25年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)	0	0	100	H28

事業名	消防救急無線デジタル化整備事業	整理番号	25403-080
所管	消防本部 通信指令課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度 ~ 平成27年度	根拠法令・要綱等	電波法(電波関係審査会基準の一部改正)
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-5-4	政策名:
	関連政策:		政策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	150MHz帯アナログ方式で運用している消防救急無線が、平成28年5月31日以降は使用できなくなるため、消防救急無線を260MHz帯でのデジタル方式で運用できるようにする。
対象	消防救急無線機
手段	消防救急無線のデジタル化には、無線基地局の整備や車載型無線機・携帯型無線機をアナログ方式からデジタル方式に置き換えるなど多額な費用が必要なため、県の既存施設を共同利用して整備費の低減化を行う。
成果	県下21消防本部が共同で基本設計及び実施設計を行い費用の削減化を図った。今後の整備は単独で実施し、既存の施設や設備を共同で使用することにより整備費用の削減を図るとともに、消防救急無線を260MHz帯でのデジタル方式で運用できる。

事業の背景・住民の意向の反映	アナログ無線の使用期限は、平成15年10月の電波法関係審査基準改正で平成28年5月31日と規定されたが、平成20年5月に法律(電波法第26条)に基づく周波数割当計画(告示)が改正され、電波法令でデジタル方式への移行が義務付けされた事業である。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

380,000

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
事業内容		無線免許申請手続き・予備免許受理・整備入札・無線機製造着手	無線機製造・無線設備設置・デジタル無線局免許受理・デジタル無線運用開始		
	事業費	0	380,000		380,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債		171,000		171,000
	財繰				0
	負担				0
	小山		4,000		4,000
	寄付				0
	その他		189,000		189,000
	一般(投資)	0	16,000	0	16,000
			16,000		16,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H24年度末現状値	H25年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)	20	30	100	H27

事業名	消防本部車両等更新整備事業	整理番号	25404-010
所管	消防本部 警防課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和61年度 ~	根拠法令・要綱等	消防組織法第1条
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-5-4	政策名:
	関連政策:		政策名:
個別計画での位置づけ	消防車両等整備計画		

●事業の内容

目的	住民の生命、身体及び財産の保護と被害の軽減を図る。
対象	地域住民(御殿場市、小山町)
手段	消防車両更新計画に基づく、消防ポンプ自動車、高規格救急車、指令車の更新及び資機材搬送車の更新
成果	地域の実情に即応した適切な消防体制の整備を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	災害時における被害の軽減、及び住民の救命率の向上を目指した救急業務の高度化を促進する。
----------------	---

見直し改善の経過	常に、有事の際即応できる体制と、車両・資機材は最少限の使用を基本としている。さらに、全車両について再精査を行い緊急度及び重要度の高いものからの計画を優先した。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
事業内容		・御殿場消防署消防ポンプ自動車更新(災害対応特殊消防ポンプ)(防衛8条)		・西分署水槽付消防ポンプ自動車 ・富士岡分署連絡車 ・消防本部指令車	
事業費		39,000		55,000	94,000
財源内訳	国補				0
	防衛	9,596		12,672	22,268
	県補				0
	市債	22,053		30,900	52,953
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付	1,600		2,471	4,071
	その他				0
	一般(投資)	5,751	0	8,957	14,708
		5,751		8,957	14,708

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H24年度末現状値	H25年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(年間整備率)(%)	100	100	100	H27
消防力の整備指針比率(%)	100	100	100	H27

事業名	富士岡分署新築事業	整理番号	25404-020
所管	消防本部 管理課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度 ~ 平成29年度	根拠法令・要綱等	消防組織法第1条(任務)・第6条(責任)	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-5-4	政策名:	消防・救急体制の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	分署庁舎を移転新築事業を行い、地域住民の安心・安全を確保するとともに消防職員の安全管理と衛生管理の確保を図る。
対象	御殿場市民
手段	富士岡分署庁舎を移転新築する。(素案)敷地面積1,500㎡、建築面積400㎡鉄骨造平屋建て)
成果	市民(地域住民)の安心・安全を確保するとともに、消防職員の安全管理と衛生管理を確保する。

事業の背景・住民の意向の反映	昭和51年建築で37年経過し、市街地内であり周辺住民に対し、災害出動時には消防車・救急車の発進並びにサイレン吹鳴と交通安全等に細心の注意を図りながら出動しており、敷地・庁舎が狭く日頃の訓練・車両整備には不便をきたしている。土地の賃貸借契約が平成28年3月31日までである。
----------------	--

見直し改善の経過	平成10年度に耐震補強並びに連絡車庫を増築した。また、平成25年度「富士岡地区まちづくり推進協議会」の中で地区民等によるまちづくりを協議する中で今後一定の結論が出るのがが予想される。
----------	---

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
事業内容			富士岡分署移転新築基本調査	富士岡分署移転新築基本調査	
事業費			1,000	1,000	2,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	0	1,000	1,000	2,000
(投資)		1,000	1,000	2,000	

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H24年度末現状値	H25年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)			100	H29

事業名	衛生センター施設修繕整備事業	整理番号	31303-010
所管	広域行政組合 衛生センター		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度 ~	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-1-3	政策名:	適切な生活排水処理の推進
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	衛生センターの主要装置の整備(修繕)を行なうことで、施設の延命化を図る。
対象	御殿場市民、小山町民
手段	脱水機減速機交換修繕、脱水機用No.2反応槽攪拌機交換修繕、汚泥濃縮槽内部装置交換修繕、浄化槽汚泥貯留槽防食等修繕。
成果	施設の機能が保持されることで、施設の延命化が図られ、公害防止協定が遵守され、清潔な生活環境を維持し、市民・町民が安心した生活を送れる。

事業の背景・住民の意向の反映	施設稼働後28年が経過し、経年的な消耗が著しく、機械設備、各槽等の老朽化に対処するため補修整備を行う。施設更新計画検討の時期だが、新ごみ焼却施設及びごみ再資源化施設の建設を優先するため、施設の延命化を図る必要がある。
----------------	--

見直し改善の経過	昭和60年に施設改造稼働後、平成14年~16年で、施設の延命化を図るため大規模改修工事を実施したが、その後8年が経過した。3年毎に行う精密機能検査に基づき見直し改善を行う。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
事業内容		脱水機減速機交換修繕 脱水機用No.2反応槽攪拌機交換修繕	汚泥濃縮槽内部装置交換修繕	浄化槽汚泥貯留槽防食等修繕	
事業費		11,000	19,000	40,000	70,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	2,080	3,659	7,800	13,539
	寄付				0
	その他				0
一般	8,920	15,341	32,200	56,461	
(投資)	8,920	15,341	32,200	56,461	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H24年度末現状値	H25年度末見込値	目標値	目標年度
主要装置修繕実施件数(件)	3	4	7	H27
公害防止協定基準値を超えた回数(回)	0	0	0	H27

事業名	御殿場・小山RDFセンター解体・撤去事業	整理番号	34105-010
所管	広域行政組合 RDFセンター		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-4-1	政策名:	適正な廃棄物処理とリサイクルの推進
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	新ごみ焼却施設稼動に伴い、現有施設であるごみ処理施設(RDFセンター)を解体・撤去するものです。
対象	御殿場・小山RDFセンター
手段	解体・撤去工事 工場棟6,360㎡、管理棟232㎡、燃焼脱臭棟248㎡、その他232㎡
成果	RDFセンター敷地を更地とする。

事業の背景・住民の意向の反映	新ごみ焼却施設の平成27年4月稼動に伴い、廃棄物処理法に基づきRDFセンターの廃止手続きを行い、また、都市計画法に基づく都市計画決定の廃止手続きを執行します。その後、施設の解体・撤去を行うものです。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

315,000

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
事業内容				RDFセンター施設 解体・撤去工事	
事業費				315,000	315,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山			58,000	58,000
	寄付				0
	その他				0
一般 (投資)	0	0	257,000	257,000	
			257,000	257,000	

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H24年度末現状値	H25年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)	0	0	100	H28

事業名	ごみ焼却施設整備・運営事業	整理番号	34105-030
所管	広域行政組合 施設課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度 ~ 平成46年度	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-4-1	政策名: 適正な廃棄物の処理とリサイクルの推進
	関連政策:	3-4-2	政策名: 地球温暖化防止対策の推進
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物の総合的なごみ処理施設を整備し、広域行政組合が運営・管理する。
対象	御殿場市民、小山町民、事業者から排出される可燃ごみ及び脱水汚泥(し尿処理場、下水処理場)
手段	PFI手法を用いて市、町の一般廃棄物処理基本計画に基づいた規模のごみ焼却施設整備・運営を行う。
成果	RDFセンターより、安全・安心で安定的なごみ処理が可能となるとともに、可燃ごみ処理経費の大幅な削減が図れる。

事業の背景・住民の意向の反映	市、町の合意により、市内にごみ処理総合施設を整備し、市、町のごみ分別や排出方法の統一化とともに効率的、効果的なごみ処理を図る。
----------------	---

見直し改善の経過	平成21年11月に市の提案を受け、新たなごみ処理方式として「ストーカ炉+灰外部委託(再資源化)」を追加し、5方式から選定することとした。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

17,662,000

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
事業内容	施設建設工事(PFI)		施設運営(PFI)	施設運営(PFI)	
	PFI事業モニタリング業務(建設)		PFI事業モニタリング業務(運営)	PFI事業モニタリング業務(運営)	
事業費		2,268,000	671,000	654,000	3,593,000
財源内訳	国補	419,252			419,252
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	9,800	106,810	106,810	223,420
	寄付				0
	その他	1,800,000	137,080	120,000	2,057,080
	一般(投資)	38,948	427,110	427,190	893,248
	38,948			38,948	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H24年度末現状値	H25年度末見込値	目標値	目標年度
施設建設進捗率(%)	2	35	100	H26
施設運営進捗率(%)	0	0	5	H27
可燃ごみ処理費用の縮減(対H18年度)(億円)	0	0	10	H27

事業名	ごみ焼却施設周辺整備事業	整理番号	34105-040
所管	広域行政組合 施設課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度 ~ 平成46年度	根拠法令・要綱等	操業に伴う合意書	
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-4-1	政策名:	適正な廃棄物処理とリサイクルの推進
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	地元振興事業として、新ごみ焼却施設の周辺地区である板妻区及び神場区内の、道路、河川等の公共工事を実施し整備する。
対象	御殿場市板妻区及び神場区の住民
手段	地元区の要望に基づき、広域行政組合が御殿場市に委託して、道路、河川等の公共工事を実施し整備する。
成果	道路等の整備が進み、交通渋滞の緩和、生活環境の保全及び利便性の向上が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	毎年6月に開催する地元区との定期協議会で工事内容を協議し、地元の要望に即した公共工事を実施していく。
----------------	--

見直し改善の経過	現在、広域行政組合と板妻区との間で「ごみ焼却施設建設及び操業に伴う合意書」の締結に向けて協議中であるが、この合意書に基づいて、地元振興事業として実施していく予定である。 なお、神場区とは協議が全く進んでいない状況である。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

600,000

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
事業内容			道路整備・河川改修等	道路整備・河川改修等	
事業費			30,000	30,000	60,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山		6,000	6,000	12,000
	寄付				0
	その他				0
一般	0	24,000	24,000	48,000	
(投資)		24,000	24,000	48,000	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H24年度末現状値	H25年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)	0	0	100	H46

事業名	ごみ再資源化施設(リサイクルセンター)整備事業	整理番号	34105-050
所管	広域行政組合 施設課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度 ~ 平成46年度	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-4-1	政策名:	適正な廃棄物の処理とリサイクルの推進
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物の総合的なごみ処理施設を整備し、広域行政組合が運営・管理する。
対象	御殿場市民、小山町民、事業者から排出される不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ
手段	PFI手法を用いて市、町の一般廃棄物処理基本計画に基づいた規模のごみ再資源化施設(リサイクルセンター)の整備・運営を行う。
成果	資源循環型社会形成の基本理念である3R(発生抑制・再利用・再生利用)を推進する方針に基づき、施設を集約することで効率的な資源化を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	市、町の合意により、市内にごみ処理総合施設を整備し、市、町のごみ分別や排出方法の統一化とともに効率的、効果的なごみ処理を図る。
----------------	---

見直し改善の経過	市及び町の一般廃棄物処理基本計画に基づき、平成24年度に施設整備基本計画を策定し、施設規模等の見直し(平成19年度に一度実施している)を行った。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

7,187,000

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
事業内容	PFI事業者選定 アドバイザー業務		施設建設工事(PFI) PFI事業モニタリング業務 (建設)	施設建設工事(PFI) PFI事業モニタリング業務 (建設)	
事業費		30,000	101,000	549,000	680,000
財 源 内 訳	国補	4,900	50,000	490,000	544,900
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰 負担				0
	小山	2,980	5,246	11,884	20,110
	寄付				0
	その他	10,010	25,000		35,010
	一般 (投資)	12,110	20,754	47,116	79,980
		12,110	20,754	47,116	79,980

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H24年度末現状値	H25年度末見込値	目標値	目標年度
施設建設進捗率(%)	0	0	100	H28
リサイクル率(%)	12.3	15.2	16.0	H29

事業名	広域行政組合アクティブディレクトリ・ファイルサーバシステム導入事業	整理番号	54107-010
所管	広域行政組合 庶務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度 ~ 平成30年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-4-1	政策名: 行政運営の効率化
	関連政策:		政策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	ノートPC内にある個人情報を含め行政データの盗難や紛失など情報漏洩を防ぐとともに、業務の効率化を図る。
対象	広域行政組合職員
手段	アクティブディレクトリ(以下「AD」という。)及びファイルサーバ並びに外部媒体接続禁止装置の導入(リース方式)
成果	情報セキュリティの強化及び情報の共有化が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	ノートPC内に個人情報を含め行政データを保存している状態では盗難やデータの紛失など情報漏洩のおそれがある。 情報セキュリティの強化については社会的に非常に重要な事項となっており、早急な対応が求められている。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

10,000

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
事業内容		AD・ファイルサーバの導入と保守	AD・ファイルサーバの運用と保守	AD・ファイルサーバの運用と保守	
事業費		2,000	2,000	2,000	6,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山	435	435	435	1,305
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)	1,565	1,565	1,565	4,695	
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H24年度末現状値	H25年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)			100	H26